

1. 意見

それ以上も是る世に於て、天極りの此中迄にどう致かる住居個々が判断するとは」と
思ふ村。住居投票と住居已分トを以て加へて、此中と思ふ可。南榮局は此の
常理に於て由(好い)才!! 此の可なるは住居判断です。住居了け一トの住居が作るべき!!
南榮局が作るは、都合のいい所に諸般設備で好い可か? 市町村長判断と
是の結果が不くに以るは、市町村長の住居には是れと人び認明なり意見等
同至村から... 南榮局の言ふが好い可か!! 又、投票の人数減(戸数減)に
對り負担金を所るに等しいに判断可なりと存じます。又、建設の決断も重要なり
中止する判断も重要と思ふ可。